

## 事業事前評価表（開発計画調査型技術協力）

作成日：平成 23 年 7 月 25 日

担当部署：農村開発部水田地帯第二課

|   |
|---|
| <p>1. 案件名</p> <p>農村コミュニティ社会経済活性化プロジェクト<br/>Project for Socio-economic Activation of Rural Afghanistan</p>   |
| <p>2. 協力概要</p> <p>(1) 事業の目的</p> <p>本プロジェクトは、バーミヤン州において、農村社会経済振興計画の策定及び営農の多様化・付加価値型の農業振興に資するパイロット事業を行うことにより、州レベルの農村開発モデルを構築する。</p> <p>(2) 調査期間 2011 年 7 月～2012 年 12 月（計 18 ヶ月間）</p> <p>(3) 総調査費用 2.4 億円</p> <p>(4) 協力相手先機関</p> <p>農村復興開発省（MRRD：Ministry of Rural Rehabilitation and Development）</p> <p>(5) 計画の対象（対象分野、対象規模等）</p> <p>1) 対象分野： 農業・農村開発</p> <p>2) 対象地域： バーミヤン州 （人口約 35 万人）</p> <p>3) 技術移転の対象：</p> <p>&lt;実施機関&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 農村復興開発省(MRRD：Ministry of Rural Rehabilitation and Development)本省</li><li>・ バーミヤン州農村復興開発局（PRRD: Provincial Rural Rehabilitation and Development Department）</li></ul> <p>&lt;関係機関&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ バーミヤン州政府</li><li>・ バーミヤン州開発会議（PDC: Provincial Development Committee）</li><li>・ 農業灌漑牧畜省（MAIL: Ministry of Agriculture, Irrigation and Livestock）およびバーミヤン州農業灌漑牧畜局（DAIL: Department of Agriculture, Irrigation and Livestock Department）</li><li>・ 水・エネルギー省（MEW: Ministry of Energy and Water）およびバーミヤン州水・エネルギー局（DEW: Department of Energy and Water）</li></ul> |
| <p>3. 協力の必要性・位置付け</p> <p>(1) 現状及び問題点</p> <p>全人口の約 8 割が農村に暮らすアフガニスタンでは、農村地域の開発が同国の安定と持続的な発展を左右する。アフガニスタン政府は農村コミュニティの開発に向けた複数の国家プログラムに取り組んでおり、特に「国家連帯プログラム（NSP: National Solidarity Program）」</p>   |

では、住民を代表するコミュニティ開発委員会（CDC: Community Development Council）を形成し、コミュニティレベルの農村インフラ整備を中心とする成果を上げてきた。こうしたコミュニティレベルの復興・開発に加え、今後、面的広がりのある持続的な開発事業をいかに展開していくかが農業・農村開発セクター発展の課題である。広域的な地域資源や開発ポテンシャルを反映した経済活動の活性化、生産性の向上、農家経営リスクの分散化や在村非農家の雇用創出を含めた営農の多様化や付加価値型農業の推進が求められている。

また国家開発戦略（ANDS: Afghanistan National Development Strategy 2008-2013）に沿って、国際社会の支援のもと、複数の国家プログラムを実施してきた農村復興開発省（MRRD）ではあるが、プログラム間の連携・調整不足の指摘もある。農業・農村開発の効率性、持続性を高めるために、個別に実施されてきた活動が州レベルの包括的な農村経済振興計画のもとで相関的に位置づけられる必要がある。

こうした広域開発ニーズの高まりと地域特性を生かした農村・農業開発戦略の必要性を踏まえ、今般、アフガニスタン政府は我が国政府に対し、北部および中央高地を対象とする州レベルの包括的な農村社会経済振興計画の策定・施行のモデル構築に向けた協力を要請した。我が国政府は、本要請を開発調査型技術プロジェクトとして採択し、同国の治安情勢や要請内容を総合的に判断した上で、同国内でも特に貧困度が高く、支援の行き届いていない山岳地域である中央高地のうち、治安が安定し、比較的アクセスの良いバーミヤン州を対象として支援することを決定した。

## （２）相手国政府国家政策上の位置づけ

アフガニスタン政府および主要ドナーは、国家開発戦略（ANDS 2008-2013）において、農業・農村開発を社会経済開発の柱の一つとして主要課題に位置づけている。特に付加価値型農業の振興は“Economic Growth Engine”であるとして、農村経済の発展、貧困削減、ケシ栽培の撲滅などの観点から、園芸作物、畜産、工芸作物などの農業サブセクターの開発を重視し始めている。2010年7月に発表した農業農村開発クラスターの国家優先プログラムの一つ「包括的な農業生産性の向上と市場開発プログラム（National Comprehensive Agriculture Production & Market Development Program）」では、加工貯蔵施設を含むバリュー・チェーンの整備、農村金融サービスの強化、ビジネス・プラン策定と投資促進を同国の発展の鍵として抽出している。これらを具現化する取り組みとして、「1. 農業生産性及び農家経済の改善」、「2. 農村金融」、「3. 農村起業振興（AREDP: Afghanistan Rural Enterprise Development Program）」、「4. 包括的農業・農村開発ファシリティ（CARD-F: Comprehensive Agriculture and Rural Development Facility）」等のプログラムが現在進行中である。

またアフガニスタン政府は、広域性を視野に入れた取り組みとして「国家地域開発プログラム（NABDP: National Area Based Development Program）」を通じ、州開発計画（Provincial Development Plan）を全34州で策定し、また一部地域で郡開発計画策定にも着手している。しかしながら、こうした州や郡の開発計画の実態は、現時点ではいずれも住民代表の要望をとりまとめたウィッシュリスト（開発事業要望）を記したレベルに留まる。このため、住民の要望を吸い上げるボトムアップの利点を生かしつつ、地域の開発ポテンシャルを俯瞰し、

開発投資効果が高い事業を優先的に展開するアプローチを推進する本プロジェクトに対する期待は非常に高い。また本プロジェクトは計画策定支援に留まらず、策定された計画の事業化のためのドナー調整を含め、農村振興計画策定から事業化までのプロセスをモデル化し、その過程で必要とされる実務能力を育成することを通じて農村経済の発展に貢献するものであり、アフガニスタン政府の政策に合致する。

### (3) 他国機関の関連事業との整合性

JICA を含むバイ及びマルチのドナーは、国家開発戦略 (ANDS 2008-2013) における農業・地方開発セクター戦略 (ARDSS :Agriculture and Rural Development Sector Strategy) に沿って支援を実施している。世界銀行、アジア開発銀行は水資源開発や道路等の農村インフラ整備を中心とする支援を、国連世界食糧計画 (WFP: World Food Programme) や国連食糧農業機関 (FAO: Food and Agriculture Organization) は食糧・種子配布、食糧備蓄のほか、灌漑施設整備等を担っている。また米国やドイツ、EU 等が水資源管理、農業生産性の向上、コミュニティ開発等に関する政策立案、体制整備、技術向上にむけた支援・指導を実施している。

本プロジェクトと特に関係の深い活動として、英国国際開発省 (D F I D : U K Department for International Development) が約 60 億円の支援を投入する包括的農業・農村開発ファシリティ (CARD-F : Comprehensive Agriculture and Rural Development Facility) プログラムがある。現在 3 州 (バルフ、ナンガルハル、バダフシャン) で郡レベルの Economic Development Packages (EDPs) の策定と関係職員の能力強化が進められ、生計向上、雇用の増大を目的とした総合的な農業農村開発の仕組みづくりが行われている。従って本プロジェクトは CARD-F から得られる教訓のうち州レベルにも適用できる教訓を抽出し、活用見込みである。

また本プロジェクトでは、他の支援事業との重複の回避、整合性の向上のための調整に加え、本プロジェクトが策定する農村社会経済振興計画およびそれに付随するアクションプランの事業化を実現するために、案件開始時より他の援助機関との連携・調整を積極的に行う予定である。

### (4) 我が国援助政策との関連、JICA 国別事業実施計画上の位置づけ

日本政府は、2009 年 11 月に「アフガニスタン・パキスタンに対する日本の新たな支援パッケージ」を打ち出し、①治安能力の向上、②タリバン等元兵士の社会への再統合、③持続的・自立的発展の 3 つの分野を柱に、2009 年から 5 年間で最大約 50 億ドル程度の支援を行うことを表明し、その実施に取り組んできた。開発分野では、特にカブール首都圏開発と農業・農村開発に重点がおかれている。農業・農村開発支援分野の協力重点課題としては、JICA はアフガニスタン政府との間で、1)チェンジ・マネジメント (行政機能・能力強化、人材育成)、2) 水資源開発・管理、3) 農業生産性の向上、4) 営農の多様化、付加価値型農業振興の 4 つの課題に焦点を当てる方向で調整を進めており、本プロジェクトは特に 4) 営農の多様化、付加価値型農業振興に資するものである。

## 4. 協力の枠組み

### 【主な活動】

(1) 農村社会経済振興計画策定

1) 既存資料による概況調査

2) 農村実態調査

- ① 生産基盤分析（自然条件、農地利用、農村インフラ整備、水資源・水管理）
- ② 生産・生計実態分析
- ③ 流通・消費実態分析
- ④ 農村社会分析
- ⑤ これまでに実施された農業・農村開発事業レビュー

3) 開発課題抽出

他州と比較したバーミヤン州の比較優位性、カブール市場への参入を視野に  
入れた開発ポテンシャルならびに開発阻害要因を分析する。その上で、ポテ  
ンシャルの高い農牧産品開発の展開にあたり、今後2～3年で取り組むべき  
短期的開発課題群および5～10年で取り組むべき中長期開発課題群を抽出  
し、整理する。

4) 農村社会経済振興計画策定

上記3)で整理した各課題について投資効果を分析の上、取り組みの優先順  
位を検討し、農村社会経済振興計画を作成する。

5) アクション・プラン策定

上記4)農村社会経済振興計画を事業レベルに落とし込んだアクションプラ  
ン（事業リスト）を策定する。また事業化にむけ国際機関、他ドナー資金の  
呼び込みにむけた調整を行う。

(2) パイロットプロジェクトの実施

パイロット事業として以下2種類の事業を展開する。

- ① 小規模実証事業：計画策定と同時進行で、付加価値型農牧業分野の小規  
模事業を試行的に実施する。
- ② アクションプラン具現化事業：アクションプランのうち、短期間かつ小  
規模の投入で具現化できる事業を抽出し、実施する。

(3) 開発実務者の能力開発

上記計画策定および小規模事業の実施過程に、MRRD 本省担当者、州政府開発実務  
担当者を巻き込み、各種作業の位置づけや手法を説明・指導する。特にポテンシャ  
ル分析に基づく農村開発計画の策定手法、事業化にむけた関係機関とのコミュニケ  
ーション・連携のあり方、事業実施の方法等について、技術移転を試みる。

(4) 計画策定プロセス、実施プロセスのモデル化

計画策定から事業化にいたるプロセスおよび実施体制を記録し、一連の過程におけ  
る各アクションを状況、ケース別に分析し、他州に適用できるアクションやプロセ  
ス、また類似の地勢や農村構造を持つ地域に適用可能なものを抽出し、州レベルの  
農村開発計画策定モデルの一つとして提示する。また汎用性のあるマニュアルを作  
成する。

【アウトプット（期待される成果）】

- (1) 開発ポテンシャル分析、投資効果分析に基づく州レベルの農村社会経済振興計画およびアクションプランがバーミヤン州で策定される。
- (2) 小規模パイロット事業において、導入する生計向上に資する技術・ノウハウの有効性が実証される。
- (3) 計画策定、小規模事業実施プロセスを通じて、州レベルの農村開発行政に携わる中央ならびに州政府行政官の政策立案、事業実施監理等の能力が向上する。
- (4) 他州にも適用可能な農村社会経済振興計画策定モデルが上記(1)、(2)、(3)の過程を通じて構築される。

【主な投入（コンサルタント）】

専門家（コンサルタント）派遣 合計 50MM 程度(国内作業含む)

- 1) 総括（開発計画・援助調整）
- 2) 生産基盤分析（土地利用・農村インフラ、水資源・水利施設、リモートセンシング等）
- 3) 生産実態分析（畜産、営農・普及、農村経済・流通、農村金融等）
- 4) 農村社会分析（行政基盤、農民組織等）
- 5) 事業費算定及び経済評価

研修員の受入れ（検討中）

5. 協力終了後に達成が期待される目標

(1) 提案計画の活用目標

- 1) バーミヤン州において、策定された農村社会経済振興計画に基づき、開発事業が実施される。
- 2) 中央高地他州（ゴール州、ダイクンディ州）において、本プロジェクトが提示する州レベルの農村社会経済振興への取り組みモデルが活用される。

(2) 活用による達成目標

- 1) 計画に基づく事業展開の結果、バーミヤン州内農村コミュニティにおける生計が向上する。
- 2) 中央高地他州（ゴール州、ダイクンディ州）において、農村社会経済振興取り組みモデルの導入を通じて、州政府行政官の政策立案、事業実施監理等の能力が向上し、農村社会経済振興計画に基づき、開発事業が展開される。

6. 外部要因

(1) 協力相手国内の事情

- 活動地域の治安が比較的安定し、現地で継続的に活動が実施できる
- アフガニスタン政府内および MRRD が大幅な組織改編をすることなく、カウンターパートが継続的に本プロジェクトにコミットする
- 他省庁（特に農業灌漑牧畜省、州政府）及び主要ドナー（世界銀行、国連、DFID 等）の協力が得られる

|  |
|--|
| <p>(2) 関連プロジェクトの遅れ</p> <p>本プロジェクトの進捗に影響を与える関連プロジェクトは無い。</p>  |
| <p>7. 貧困・ジェンダー・環境等への配慮</p> <p>農村社会経済振興計画を策定する過程で、貧困層や少数民族、あるいは障害者などの社会的弱者が排除されることがないように、計画策定・事業実施の指針に弱者配慮を盛り込む予定である。またパイロット事業対象地域の選定にあたり、域内で不公平感を助長し、対立の火種を生じさせることがないように十分に配慮する。</p>   |
| <p>8. 過去の類似案件からの教訓の活用</p> <p>農村社会経済振興計画の策定については、「東チモール国農林水産業開発計画調査」(2001-2003)等の同種の調査の教訓を参照し、相手国政府の行政能力、経済力等を十分に踏まえた実効性のある事業計画を立案する。またパイロット事業の実施、MRRD や関連機関の職員の能力強化において、JICA がアフガニスタンで実施済みの「カンダハル帰還民社会復帰・コミュニティ開発支援計画(JSPR)」(2004-2009)や「地方開発支援プロジェクト(IRDP)」(2005-2010)を通じて培ったコミュニティ人材の育成手法、またサブプロジェクト実施管理のノウハウを十分に活用する。さらに各国家プログラムや他の JICA 事業と十分に連携し、また地方政府のオーナーシップを引き出すことで、事業の自立発展性を高める。</p> |
| <p>9. 今後の評価計画</p> <p>(1) 事後評価に用いる指標</p> <p>(a) 活用の進捗度</p> <p>ア. パーミヤン州の農村社会経済振興計画に基づく事業の実施状況</p> <p>イ. 他州(ゴール,ダイクンディ両州を含む)における農村社会経済振興計画策定の取り組み状況</p> <p>(b) 活用による達成目標の指標</p> <p>ア. パーミヤン州において、農村社会経済振興計画に基づいて実施された事業数、裨益者数、及び同州内の生計の変化</p> <p>イ. 農村社会経済振興計画が策定された州の数、計画に基づいて実施されている事業の数</p> <p>(2) 上記(a) および(b)を評価する方法および時期</p> <p>・必要に応じ、事後評価を実施</p>   |